

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

陽気株式会社

1. 計画期間 令和 2年12月1日 ～ 令和 4年11月30日

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う

対策 令和 2年12月1日～ 育児休業期間中の代替要員の確保、業務体制の見直し

対策 令和 2年12月1日～ 育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標2：小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる措置を行う

対策 令和 2年12月1日～ 各事業所でのミーティングでスタッフへ周知を図る

令和 2年12月1日～ 育児短時間勤務制度の実施

令和 2年12月1日～ 各事業所でのミーティングでスタッフへ周知を図る

目標3：所定外労働の削減のための措置の実施

対策 令和 2年12月1日～ 各事業所での意向調査

令和 2年12月1日～ 各事業所での課題点の検討

令和 2年12月1日～ 所定外労働の削減の実施

目標4：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための措置を行う

対策 令和 2年12月1日～ 各事業所での現状調査

令和 2年12月1日～ 担当窓口を設置する

令和 2年12月1日～ 新規採用者の対しても研修などで意識付けを行う

目標5：子供参観日の設置

対策 令和 2年12月1日～ 保護者への意向調査

令和 3、4年度 年間1～2回、実際に働いている保護者の現場を見学する機会を設ける